

2025年度

クローバーのしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 景行会

クローバー保育園

東京都町田市相原町3338番地1

TEL 042-782-4401

FEX 042-783-7501

(2025年 1月 30日現在)

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

目 次

1	施設の目的及び運営の方針	3
1.1	施設の目的.....	3
1.2	運営主体	3
1.3	保育園の概要.....	3
1.4	保育園の理念・方針・目標.....	4
2	提供する保育の内容	5
2.1	保育計画	5
2.2	主な保育プログラム	5
2.3	保育の特色.....	5
2.4	お散歩のコース	5
2.5	保健衛生	5
2.6	1日のプログラム	6
2.7	年間行事（予定）	7
2.8	保育園と家庭との連絡について	8
2.9	ご用意していただくもの	9
3	保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日	10
3.1	保育時間・休園時間等.....	10
3.2	延長保育	10
4	保育料その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額	12
4.1	保育に要する諸費用と納入方法	12
5	保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに保育施設の利用に当たっての留意事項	12
5.1	利用に当たっての注意事項.....	12

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

6	緊急時等における対応方法・非常災害対策	13
6.1	保育園の安全対策・危機管理	13
6.2	非常災害対策	13
6.3	災害時について	14
7	人権尊重	14
7.1	人権尊重	14
7.2	プライバシー保護	14
7.3	虐待の防止のための措置に関する事項	14
8	保育施設の運営に関する重要事項	15
8.1	入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類	15
8.2	その他入園時にお渡しするもの	15
8.3	保育園をお休みする時または登降園の時間が遅れる時	15
8.4	健康について	16
8.5	給食	22
8.6	ご利用に際し留意していただきたいこと	25
8.7	個人情報の取り扱い	26
8.8	ご意見・ご要望対応窓口の設置	27
	保育園平面図	28

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

1. 施設の目的及び運営の方針

1.1 施設の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

1.2 運営主体

法人名	社会福祉法人 景行会
代表者氏名	理事長 坂倉 泰正
所在地	東京都町田市藤の台1丁目1番56号
TEL/FAX 番号	TEL 042-725-2652 / FAX 042-726-1466

1.3 保育園の概要

名 称	社会福祉法人 景行会 クローバー保育園						
所 在 地	東京都町田市相原町3338-1 都営武蔵岡アパート内						
施 設 建 物	鉄筋コンクリート造り2階建て 856.784㎡						
TEL/FAX 番号	TEL042-782-4401 / FAX042-783-7501						
施設認可年月日	1999年4月1日						
園 長	平田貴子						
副 園 長	緒方尚子						
入所定員 (84名)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	ちょうちょ	みつばち	ことり	そ ら	たいよう	に じ	
	9名	12名	15名	16名	16名	16名	84名
	※入園受け入れ対象は0歳児（生後57日経過）～就学前の乳幼児						
職 員 数	◆園 長：1名 ◆副園長：1名 ◆主 任：1名 ◆保育士：13名 ◆看護師：1名 ◆事 務：1名 ◆子育て支援担当：1名 ◆短時間保育士：7名 ◆パート職員：11名(保育・事務) ◆その他非常勤：2名 ※給食業務委託：株式会社ミールケア						
嘱 託 医	内 科：奥山 公道先生（武蔵岡診療所）TEL 042-782-6001 歯 科：町田市歯科医師会より派遣(歯科健診時)						
保育事業の種類	産休明け保育（生後57日から）、延長保育、障がい児保育、地域子育て支援事業(子育てひろば事業拠点Ⅱ型)、一時保育（休止中）						
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1回受審。その結果を情報公開しています。						
主な設備の種類	・プール・屋外お風呂・冷暖房・床暖房(保育室のみ)・非常通報装置 ・電気錠・防犯カメラ・学校110番						
その他	屋外戯技場(園庭)						

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

1.4 保育園の理念・方針・目標

◎保育理念

『生きる力とよろこびづくり』

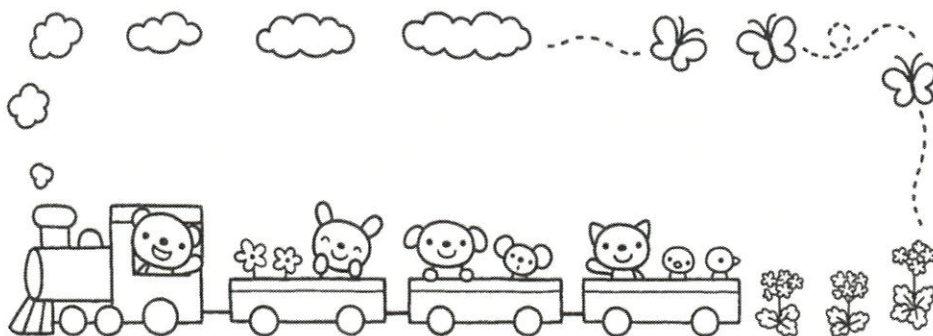
- ◆こどもたちの健やかな発達と安全を守ります。
- ◆こどもたちが生き生きと喜びをもって生活できる望ましい環境を用意します。
- ◆家庭との連携と地域社会との触れ合いを重視します。

◎保育方針

- ◆自由保育形態でこどもたちが自主的に遊びに取組み、じっくり遊べるような環境を整え、積極性や意欲を育てながら遊びの楽しさを共感させていきます。
- ◆少人数グループの活動や異年齢の関わりの中で強い絆をつくります。
- ◆ひとり一人の発達にあった生活経験を多く取り入れています。（当番活動など）
- ◆地域のこども、人、お年寄り、ボランティアなどとの交流を多くもち、ふれあいの中で温かさを知らせます。また、自然との関わりを多く持つようにしています。

◎保育目標

- ◆暑さ、寒さに負けない丈夫な体をもつこども
- ◆遊びと生活の中で、自らやろうとする意欲をもち、生き生きと過ごせるこども
- ◆遊びと生活を自分のものとし、そこで遊び生活する喜びを感じるこども
- ◆友だちを思いやり、ものを大切にすることのできるこども
- ◆自然や社会との関わりが考えられ、豊かな心情をもつこども



クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

2 提供する保育の内容

2.1 保育計画

保育所保育指針、保育過程に基づき、年齢別年間指導計画、月間保育計画、週間保育計画を基に日々の保育を展開していきます。

2.2 主な保育プログラム

項 目	内 容
基本的生活習慣	生活リズムを整え、個人差を留意しながら自分でやろうとする意欲を大切に、自立に向け各年齢に合わせた援助をします。 5歳児クラスは就学に向けて2期頃より徐々に昼寝を無くしていきますが、その日の体調によっては個別に配慮をしていきます。
食育活動	農園やプランターでの野菜の栽培収穫、ミニ田んぼの田植え、稲刈り、脱穀、園庭の果樹の収穫など、各年齢に合わせた食育活動やクッキング活動を通して、食材に興味を持ち、みんなで作る楽しさや食べる楽しさを経験していきます。
健康活動	健康集会で、健康な生活を送るためのうがい、手洗い、虫歯予防、排泄の後始末の仕方などを伝えていきます。
課題保育	保育所保育指針の「健康」「環境」「人間関係」「言葉」「表現（音楽・体育・絵画・造形）」の活動を各年齢に合わせて展開し、子どもの主体性、豊かな感性を育てます。
園庭遊び	固定遊具、可動遊具を様々に組み合わせ、興味を持った遊びを自己選択、自己決定しながら楽しめます。また、指導計画に沿った運動遊びも展開していきます。
異年齢児交流	行事や遊びの中でしぜんに異年齢の関わりが生まれ、幼児クラスでは計画的な交流を通し「人と関わる力・優しい気持ち」を育てていきます。

2.3 保育の特色

戸外遊び	豊かな自然環境の中で四季折々の変化に触れながら、思いきり体を動かして遊び長距離の散歩を取り入れ、丈夫な体づくりをしています。
ごっこ遊び	各年齢に応じたつもり遊びやみたて遊び、友だちと一緒にいろいろなごっこ遊び等を楽しみながら協調性や社会性を育てています。
表現遊び	毎日の絵本や紙芝居などの読み聞かせから夢をふくらませ、想像力を養い、ごっこ遊びや劇遊びに発展させ、豊かな表現力を養っています。

2.4 お散歩のコース

近隣では都営武蔵岡団地内の公園や遊歩道、法政大学、大戸緑地など。また園バスに乗って野津田公園、小山田緑地公園、あいかわ公園、相模原北公園等、遠出のバス散歩にも出かけます。園バス2台で遠足にも出かけます。

2.5 保健衛生

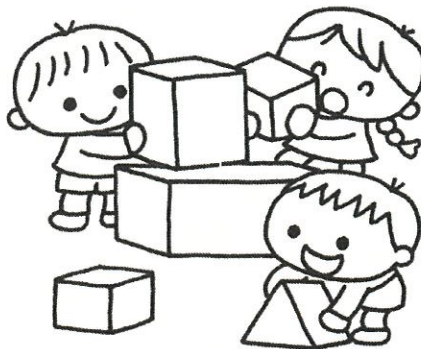
寝 具 消 毒	必要に応じて丸洗い、布団乾燥
床 清 掃	必要に応じて
害 虫 駆 除	毎月
そ の 他	換気扇清掃・エアコンフィルター清掃

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

2.6 1日のプログラム

時 間	0歳児クラス	1・2歳クラス	3・4・5歳児クラス
7:00	オレンジタイム 順次登園、視診	オレンジタイム 順次登園、視診	オレンジタイム 順次登園、視診
8:30	検温 自由遊び	自由遊び	自由遊び
9:30	おやつ(1歳～)	おやつ	集い 戸外遊び・散歩
10:00	} 室内遊び・散歩 戸外遊びなど 食事(離乳食)	室内遊び・散歩 戸外遊びなど	制作・運動遊び リズム、ゲーム遊び コーナー遊びなど ※自分で遊びを見つけ 好きなコーナーで遊ぶ
11:00			
		昼食	
12:00	順次昼寝		
13:00		順次昼寝	昼食
14:00	食事(離乳食)		昼寝
15:00	おやつ(1歳～)	おやつ	おやつ
16:00	降園準備 自由遊び	降園準備 自由遊び	集い・降園準備 戸外遊び(園庭) 室内にて自由遊び
16:45	オレンジタイム・順次降園 自由遊び	オレンジタイム・順次降園 自由遊び	オレンジタイム・順次降園 自由遊び
18:00	補食(1歳～)	補食	補食
19:00	↓	↓	↓

※1日のプログラムは子どもたちの成長に伴い時間等が変更になります。



クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

2.7 年間行事(予定)

月	保育の行事	保護者参加行事	月	保育の行事	保護者参加行事
4月	■入園式 ■クローバーまつり	■親子お楽しみ会 懇談会 (0歳～5歳児)	10月	■秋の遠足 (2歳～5歳児) ■お芋掘り	■運動会 (0歳～5歳児) ■個人面談 (11月中旬まで)
5月	■春の遠足 (3歳～5歳児) ■春の定期健康診断 (0～5歳児)		11月	■芋煮会 ■秋の定期健康診断 (0～5歳児)	
6月	■虫歯予防の集い ■じゃが芋クッキング ■水あそび始まり		12月	■おもちつき	■クローバー劇場 (劇あそびの発表) (3～5歳児)
7月	■七夕 ■お楽しみウィーク (5歳児)		1月	■こども新年会 ■鏡開き	■クラス懇談会 (4・5歳児) ■保育参観 (0～2歳児)
8月	■縁日ごっこ ■乳児健康診断 (0歳児)		2月	■節分 ■思い出遠足(5歳児) ■お楽しみ遠足 (2歳～4歳児) ■乳児健康診断(0歳)	■クラス懇談会 (0歳～3歳児)
9月	■水あそび終わり ■歯科健康診断 (0～5歳児)	■防災の日 (引き取り訓練)	3月	■ひなまつり ■お楽しみ遠足 (0～1歳児) ■お別れ会 ■卒園式	■3.11 防災訓練

上記のほかにふれあい広場(ひとみ座人形劇、動物園他)やゴミ出前講座などのイベントを予定しています。

※その他、避難訓練を毎月実施、不審者対応訓練は隔月実施。

※誕生会(保護者参加0歳～2歳児は個々のお誕生日の日にクラスでお祝いします。

※歯科健診、虫歯予防教室(3歳～5歳児)の実施。

※年間を通して「保育参加」「保育参観」を受け付けております。



クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

2.8 保育園と家庭との連絡について

年間行事計画表	4月の園だよりと一緒にお渡しします。保護者の方の参加行事もありますので日程を必ずご確認ください。ご家族で日程等を共有しておいてくださいますようお願いいたします。
園だより	毎月発行します。1ヶ月の行事予定、月の目標、クラスの取り組みや様子、お知らせ等が記載されていますので必ず目を通してください。
クラスだより	クラスの子どもの様子をお知らせします。
保健だより	毎月1回発行します。乳幼児の健康に関する内容を記載します
献立表	献立表と「ぱくぱくだより」と題して食に関しての情報を発信します。 ※株式会社ミールケア発行
れんらく帳 (園より配布)	お子様の保育園での状況や家庭での状況を相互連絡し合うためにれんらく帳を活用します。毎日ご確認ください。24時間サイクルでお子様を捉え育んでいきましょう。 ① 0～2歳児クラス（園より れんらく帳 配布） ご家庭からは、朝の体温・体調・食事・排泄・睡眠・遊びの様子などを記入していただき、保育園からも記入いたします。 ② 3～5歳児クラス（園より れんらく帳 配布） 必要な時のみ記入してください。
健康カード	予防接種やかかった病気などを記録していきます。健康診断記録（1～5歳児は年2回、0歳児は年4回）などを記入し、保育園保管となります。
掲示版	(中門手前)様々な情報、お知らせを掲示しています。 (ロビー前)幼児クラスの1日の活動、連絡事項等を掲示します。
保健に関すること	中門内側に感染症発生状況や病気欠席状況等を掲示します。
懇談会	保育目標、クラスの様子、成長の様子、行事等についてお知らせします。 また、保護者の方のご意見も伺う場とします。
保育参観 ・保育参加	保育園でのお子様の様子をご覧いただいたり、一緒に遊んでいただいたりして、クラスの様子やお子様の成長を見ていただく場とします。また、年間を通していつでも受け付けております。 【誕生会について】 ◆0～2歳児：原則としてお子さんが産まれた日の午前10時又は10時半からクラスで誕生会を行ないます。（土日の場合は、前の日に変更） ◆3～5歳児：月1回午前10時からホールに集まってお祝いします。 誕生児の保護者の方は参観できますので、ぜひお越しください。
個人面談	年に1回行う予定ですが、必要に応じて行うこともあります。 お子様の成長や、ご家庭、園での様子の確認をしていただきたいと思います
提出物・集金	集金袋や書類袋に入れた園への提出物（個人名が記載されるもの）は原則、職員へ手渡しでお願いします。 給食費、延長保育料の集金受付は、8:30～19:00

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

2.9 ご用意していただくもの(全ての物に記名してください)

	準備していただく用品	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
毎日お持ちいただく物	通園バック(40×50センチ位)	○	○	○			
	通園カバン(リュック)				○	○	○
	れんらく帳(園より配布)	○	○	○	○	○	○
	おはようブック				○	○	○
	お手拭きタオル(ひも付き)		○ 後半から	○	○	○	ハカチ タオル
	水筒(ひも付き)				○	○	○
園のロッカーにおいておくもの	紙おむつ(紙パンツ)	○ 10枚	○ 10枚	●	●		
	綿パンツ		●	● 3～5枚	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚
	半袖肌着	○ 3枚	○ 5枚	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚
	Tシャツ(季節に応じて長袖と半袖)	○ 3枚	○ 5枚	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚
	ズボン (季節に応じて半ズボンと長ズボン)	○ 3枚	○ 5枚	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚	○ 3枚
	靴下	○	○	○	○	○	○
	よだれかけ	●	●				
	汚れもの・濡れたもの持ち帰り袋 レジ袋(30×50cm位)	○ 5枚	○ 5枚	○ 5枚	○ 5枚	○ 3枚	○ 3枚
	汚れもの持ち帰り用エコ袋	●	●	●	●	●	●
	箱入りのポリ袋 (25×35cm位)1箱	○	○	○	○	○	○
	お尻拭き(ストック含む)	○ 2パック	○ 2パック	●	●		
	マスクの替え(2～3枚)				●	●	●
	お手拭きタオル(予備)		●	●	●	●	●
寝具	タオルケット(フリース不可)	○	○	○	○	○	○
	洗い替え用敷布団カバー(必要な方のみ) 0～2歳児(75×115cm)3～5歳児(75×135cm)						
	布団カバー・タオルケット持ち帰り用袋				○	○	○
夏季	プールバック・バスタオル	○	○				
	プールバッグ・バスタオル・水着			○			
	プールバッグ・ラップタオル				○	○	○
	水着・水泳帽						
他	園用ジャンパー(事前にお伝えします)	○	○				
	靴(必要に応じて事前にお伝えします)	○	○				
	水筒・お弁当箱・ナフキン(遠足用)				○	○	○
	お弁当箱・ナフキン(遠足用)			○			
	帽子(周囲につばがあるもの)	○					
	絵本袋(事前にお伝えします)						○

※●は必要に応じて準備をしていただきます。 ※ご家庭からの持ち物すべてに記名をお願いします。

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

3 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

3.1 保育時間・休園時間等

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7:00～19:00
保育標準時間	7:00～18:00 ※開所時間中（延長保育時間除く）最大11時間の中で必要となる保育時間
保育短時間	8:30～16:30 ※開所時間中（延長保育時間除く）最大8時間の中で必要となる保育時間
延長保育時間	18:01～19:00(保育標準時間の場合) ※別途要申請
ビジター	18:01～19:00(保育標準時間の場合) ※事前、当日とも要申請
休園日	(1) 休日 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日） (2) その他休園日 ① 自然災害で実質的に開園できないとき。 ② 重大な伝染病等の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合

項 目	内 容	申請書類
保育時間 (平日・土曜)	・支給認定証に基づき保護者の方の勤務時間と通勤時間を元に決定します。 ・土曜日は原則として保護者が就労や疾病で保育ができない場合にお預かりします。 ・変更があった場合は再度提出していただきます。	・保育時間届出書
延長保育	・「登録申請」と「ビジター」とがあります ・通常の保育時間を越えて仕事で保育が必要な場合利用できます。（前月25日までに申請）	・延長保育利用申請書

3.2 延長保育

◆ 延長保育について

就労状況により、保育標準時間の18時00分までにお迎えに来られない場合に利用できます。18時01分以降、定期的に保育を必要とされる場合は延長保育申請を提出していただく必要があります。なお、不定期で延長保育を受けられる場合にはビジターとなり申請の必要はありませんが、ビジター料金をいただくことになります。ただし、原則、産休中、育休中、育児時間取得中、就労以外での延長保育の利用はできません。

◆ 延長保育料金について

子ども子育て新制度により保護者の就労時間等で保育の必要性（保育の必要量）を行政が2区分に認定しております。それによって認められた時間以外の保育時間帯には延長保育料金がかかりますこととなります。

※仕事や勤務時間が変わった時には、前月15日までに市への申請が必要です。

- (1) 「保育標準時間」：保育時間最大11時間（7:00～18:00）
- (2) 「保育短時間」：保育時間最大8時間（8:30～16:30）

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

1 保育標準時間認定の場合（保育時間11時間 7:00～18:00）

7:00～18:00の間が保育標準時間で、それ以降は延長保育対象時間で有料となりますので、18:01以降定期的に保育を必要とされる場合は延長保育申請をしていただく必要があります。

延長登録あり		延長登録なし
時間帯	(A) 18:01～19:00	(B) ビジター利用
申込み	延長保育申請書 利用前月25日までに提出 (新規申込・変更・解除の場合も同様) ※自動的に変更・解除・翌年への継続にはなりませんのでその都度申請をお願いします。	延長保育申請は必要ありません。 利用した保育時間のみ下記の料金で申請させていただきます。 ビジター延長料金 30分 300円 降園時間 延長料金
延長保育料	1ヶ月定額 3,000円 ◆おやつを食べます。 おやつ代はかかりません。	① 18:01～18:30 300円 ② 18:01～19:00 600円 ◆おやつに関しては延長登録をしている場合と変わりありません。
	◆延長保育料の減免について 減免を希望されるご家庭は『延長保育料軽減通知書』を保育園までお持ちください。 なお、保育最終時間19:00を過ぎた場合の超過料金は減免の対象になりません。	
計算方式	タブレット入力(お子さんをお迎えにきたとき)	
納入方法	翌月お渡しする納入袋に延長保育料を入れて保育園にお持ちいただきます。	

※延長保育時間は19:00迄です19:01以降は超過料金として30分500円をいただきます。

2 保育短時間認定の場合（保育時間8時間 8:30～16:30）

基本8:30～16:30の間が保育時間ですので、この時間以外利用はなさらないのが前提です。

延長登録なし		
時間帯	(A) 7:00～8:29	(B) 16:31～19:00
申し込み	事前に職員へ、または電話等でお知らせください。	
延長保育料	8:30前と16:30以降を利用した場合は下記の通りビジター延長料金がかかります 登園・降園時間 延長料金 ① 7:00～8:29・・・900円 ② 7:30～8:29・・・600円 ③ 8:00～8:29・・・300円 ④ 16:31～17:00・・・300円 ⑤ 16:31～17:30・・・600円 ⑥ 16:31～18:00・・・900円 ⑦ 16:31～18:30・・・1200円 ⑧ 16:31～19:00・・・1500円 ※たびたび延長保育時間を必要とされる場合は保育幼稚園課に保育時間変更をご相談されることをおすすめします。	
計算方式	タブレット入力(お子さんを引き渡した時間、または引きとられた時間に入力してください)	
納入方法	翌月お渡しする納入袋に延長保育料を入れて保育園にお持ちいただきます。	

※保育短時間認定のお子さんが延長保育を利用することはないと思いますが、突発的な事情で19:00以降になる場合は超過料金として30分500円をいただきます。

4 保育料・給食費その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

4.1 保育に要する諸費用と納入方法

1 通常保育料

- ◆0～2 歳児クラスの保育料は、町田市が規則で定める金額を町田市にお支払いいただきます。
（給食費込み）
- ◆3～5 歳児クラスの保育料は無料です。その分給食食材費が有料となり毎月 6,000 円を当園にお支払いいただきます。給食費の減免対象のご家庭については、町田市より直接保育園に連絡がきて0円になります。

※ 給食費の納入方法は、毎月当園で設定した2日間の集金日に直接園にお支払いいただくか、きらぼし銀行相原支店の指定口座にまとめて（半年、1 年）振り込んでいただくかのどちらかとなります。

2 延長保育料

クローバー保育園が規則で定める金額を翌月に当園にお支払いいただきます。
ビジター延長保育料 30 分 300 円

3 その他実費をご負担いただくもの

- ◆保育園でのスナップ写真は代行販売を利用します
（職員撮影 L 版 1 枚 60 円、カメラマン撮影 L 版 1 枚 132 円、2L 版、データ販売もあり＋別途送料、年間で 7 回販売）
- ◆通園カバン(希望者のみ)（2800円＋税）
- ◆履き替えの幼児用のパンツの予備がなく、園からパンツを提供した場合は、有料（250 円）となります。

5 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに保育施設の利用に当たっての留意事項

5.1 利用に当たっての注意事項

1 利用に当たっての注意事項

- （1）入園は町田市と保護者の契約となります。
- （2）入園にあたっては、保育の必要性の認定（2・3号認定）を受け、教育・保育給付認定証が交付されます。

※ 認定証が届きましたら保育園に提示ください。認定内容が変わった時も提示をお願いします。

- （3）入園後、保護者の状況等に変更があった場合は必ずご連絡いただき、必要書類を保育・幼稚園課に提出してください。

教育・保育給付認定証の変更が必要な場合、既に交付されている教育・保育給付認定証を添えて、変更の申請をしてください。

※詳細は町田市のHP、町田市発行の在園のしおり等をご覧ください。
（在園のしおりは町田市子育てサイトに記載されています）

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

2 手続きが必要な主な例

次のような事由があった場合、速やかに保育園と町田市保育・幼稚園課までお知らせください。

（１）勤務先変更

- ・勤務先が変わったとき
- ・勤務形態が変わったとき
- ・離職したとき

（２）出産（産前産後休暇・育児休業等）にかかわること

（３）世帯変更（姓が変更になったとき等）にかかわること

（４）住所・電話番号の変更を行ったとき

（５）生計中心者の変更

（６）保育を必要とする事由がなくなったとき（退園）

※保育時間と緊急時の連絡先等変更があった場合は確認させていただきます。

各種届出用紙は町田市のHPからもダウンロードできますが、保育園にもあります。

書類は園にご持参くだされば、園から保育・幼稚園課に送付することもできます。

6 緊急時等における対応方法・非常災害対策

6.1 保育園の安全対策・危機管理

保育園での安全を守るために

- ・中門を終日オートロックで施錠しています。
開錠する暗証番号は変更時にお知らせします。
- ・開錠は必ず保護者が行うようにお願いします。代理の方の送迎の場合はインターホンでお知らせください。
- ・お子様には番号を教えず、門の解錠の操作をさせないでください。
- ・登降園の際には事故防止のため、必ずお子様と手をつないで一緒に出入りされるようお願いいたします。
- ・扉は最後まで確実に閉めてください。
- ・正門と中門に防犯カメラを設置しています。



6.2 非常災害対策

- ・防火、防災管理者（園長）を置き、火災、地震等の災害から園児を守り、また災害の未然防止及びその軽減を図ることを目的として消防計画の下、月1回の訓練を実施します。（火災・地震・不審者対応・救命救急対応・通報訓練等）
- ・9月には大規模地震を想定した「園児引き渡し訓練」を実施します。
 - ・地震発生時は基本園舎内にいますが、やむを得ず園外に避難する場合は大戸小学校に避難します。その場合は玄関への掲示と緊急時配信メール等でお知らせします。
- ・園舎の火災発生の場合も大戸小学校に避難することがあります。
- ・災害に備えて園児の防災ヘルメットや非常食の備蓄をしています。

★災害時の園児の状況は緊急時配信メール・LINE・アプリにてお知らせします。
（登録をお願いしています）

＜備蓄品＞スーパー保存水・アルファ米炊き出しセット・粉ミルク・非常用トイレ等

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

消防計画作成（変更）・届出	町田消防署
避難訓練	消防計画に基づく消火・通報及び避難訓練を実施
防災設備	自動火災報知設備・消火器・誘導灯 ※各種設備は法定の点検を確実に実施します。
避難場所	第1 避難場所 保育園園庭 第2 避難場所 大戸小学校

6.3 災害時について

※大地震等の災害で園舎が使用できなくなった場合、特定の感染症が園内で発生した場合、台風や大雨、大雪など予め大きな被害が予想され交通機関が計画運休を発表した場合等、町田市と相談の上、臨時休園または、保育時間短縮など変則開園することがあります。

クローバー保育園は、町田市の洪水ハザードマップで、浸水が予想される区域に入っており、浸水した場合に想定される水深が0.5m～1.0m未満の範囲となっております。**警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始の避難指示が出た際は休園となります。**速やかにお迎えをお願いします。

1 災害時の保育

- (1) 保育開始前に発災したら・・・園児の安全が確保できない場合、臨時休園。
- (2) 保育開始後に発災したら・・・震度5以上の場合、速やかにお迎えをお願いします。
お迎えが来るまで保育致します。

2 園児のお引渡し方法

災害時にはお迎えの方（保護者または緊急連絡簿に記載された方）にお子様との間柄を確認してからお引渡しします。

3 緊急連絡先

クローバー保育園 042-782-4401
042-851-2768

緊急時は配信メールでお知らせしますので、登録をお願いします。

7 人権尊重

7.1 人権尊重

- ・児童憲章、児童福祉法に基づき、個々を尊重しながら保育を展開していきます。
- ・子どもの身体的苦痛や人格を辱めることなどがないよう保育を実施いたします。

7.2 プライバシー保護

- ・子どもの着替え、排泄などプライバシーを配慮して行います。

7.3 虐待の防止のための措置に関する事項

- ・児童虐待防止法に基づき、子どもに虐待の疑いがある場合、保育園は関係機関への通告義務が課せられています。

8 保育施設の運営に関する重要事項

8.1 入園時にお渡しする書類、ご提出いただく書類

- | | | |
|----|--------------------------------|-----------|
| 1 | 入園説明会のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・ | ご家庭用 |
| 2 | 児童票・・・・・・・・・・・・・・・・ | 園に提出 |
| 3 | 健康カード・・・・・・・・・・・・・・・・ | 園に提出 |
| 4 | 緊急連絡簿の記入について・・・・・・・・ | ご家庭用 |
| 5 | 緊急連絡簿（裏面…災害時の緊急連絡先について）・・・・・ | 園に提出 |
| 6 | 保育時間届出書・・・・・・・・・・・・・・・・ | 園に提出 |
| 7 | 延長保育について・・・・・・・・・・・・・・・・ | ご家庭用 |
| 8 | 延長保育申請書・・・・・・・・・・・・・・・・ | 利用者のみ園に提出 |
| 9 | ようこそクローバーへ！・・・・・・・・ | ご家庭用 |
| 10 | 「クローバー保育園入園のしおり」（重要事項説明書）・・・・・ | ご家庭用 |
| 11 | 重要事項説明書遵守の同意について・・・・・・・・ | 園に提出 |
| 12 | 個人情報及び写真の取扱いについての同意書・・・・・・・・ | 園に提出 |
| 13 | 緊急時の受診の同意書について・・・・・・・・ | 園に提出 |
| 14 | 在園のしおり（町田市発行）・・・・・・・・ | ご家庭用 |
| 15 | 食材チェック表（0歳児～1歳児）・・・・・・・・ | 園に提出 |
| 16 | 離乳食の進め方の目安（0歳児のみ）・・・・・・・・ | ご家庭用 |
| 17 | 支給認定書・・・・・・・・・・・・・・・・ | 保育園に提示 |

（入園時以外にも必要に応じて保育園への提示をお願い致します）

8.2 その他入園時にお渡しするもの

れんらく帳・おはようブック(幼児クラス)・布団カバー

8.3 保育園をお休みする時または登降園の時間が遅れる時

1. 園をお休みすることが事前にわかっているときは、早めにお知らせください。
2. 当日の欠席、または登園が9時半を過ぎる時は、
必ず9時までに電話か保護者連絡アプリで保育園にお知らせください。
保育中は担当保育士が電話に直接出られないことがありますので予めご了承ください。
病気欠席の場合は具体的に、病気以外の理由(保護者在宅や外出など)もお聞かせください。
長期にわたって欠席する場合は事前にお知らせください。
3. 降園時間が予定の時間より15分以上遅れる場合は園に連絡をください。また、早退される場合も連絡により降園準備をします。また、18時を過ぎる場合は早めに連絡をお願いします。
（おやつ準備がありますので）
4. 保育時間届出書で提出した登降園時間が何らかの事情で変更がある場合は、事前にお知らせください。
5. 登園時間によっては給食が提供できませんので予めご了承ください。
（衛生上、作ってから提供までの時間に制約があるため）



※ 日・祝日等登園しない日や降園後に大きなケガ、事故、感染症にかかった場合は必ずお知らせください。〔高い所からの転落した（打撲した箇所の有無に関わらず）、頭を打った等を含む〕

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

8.4 健康について



1. お子さんの健康状態を毎朝チェックしましょう

登園児の健康確認	登園できない状態 (早退が必要な状態と同様)	登園の目安
体温	- 朝から 37.5℃以上ある - 前日に 38.0℃以上あった (朝、解熱していても登園はできません) - 診察を受けていない (感染症の有無が不明)	解熱後 24 時間経過している
食欲・活気・顔色	食欲や元気がない、顔色が悪い、遊べずゴロゴロ	すべて良好
呼吸状態	- 呼吸がヒューヒュー、ゼロゼロ - 眠れない、食べられない	喘鳴なく過ごせる
どこか痛みがある	- 手足が腫れている - 痛みで動きに制限がある	- 診察後、医師の許可があれば可 - 痛みや腫れがない
頭を打撲した	- 打撲後 24 時間経過してない - 嘔吐した、様子がおかしい - 打撲時の状況がわからない	- 打撲後 24 時間経過且つ、神経症状がない - 診察後、医師の許可があれば可
発疹がある	診察を受けていない、感染性の可能性あり	診察を受け、感染症でないと診断された場合
目の充血、目やに		
熱傷（やけど）で水泡がある	- 受診、治療を開始していない - または、広範囲の場合	診察後、医師の許可があれば可
腹痛、嘔吐、下痢	- 痛みがある、嘔吐・下痢が複数回ある - いつもと同じ食事が食べられない	- 症状が治まり、24 時間以上経過している - 普通の食事が食べられる
※解熱剤の使用	24 時間以内に解熱鎮痛剤を使用した場合	使用後 24 時間以上経過している

※解熱鎮痛剤：カロナール、アセトアミノフェン、アンヒバ等の内服、座薬等、処方薬・市販薬を問わず、すべての解熱鎮痛剤が対象です。

*園は元気なお子さんたちが過ごすところです。病気後の安静をとることや個別対応はできません。

- ① 室内で過ごすことを希望される場合
- ② 戸外遊び・散歩等ができない状態
- ③ 回復不十分で、保育者にずっと抱っこを求め、1対1の対応が必要な状態

左記の状態はご家庭での休養をお願いします。
病児・病後児保育の利用もご検討ください。

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

2. 感染症にかかった場合の登園について

- ・1～11の感染症にかかった場合、出席停止となります。必ず園へ連絡してください。

医師が発行する登園許可証が必要な感染症 ※医師の登園許可証は必要です

1. 百日咳 2. 麻疹(はしか) 3. 流行性耳下腺炎(おたふく風邪) 4. 風疹
5. 水痘(水ぼうそう) 6. 咽頭結膜熱(プール熱) 7. 結核 8. 髄膜炎菌性髄膜炎
9. 流行性角結膜炎(はやり目) 10. 急性出血性結膜炎 11. 溶連菌感染症

登園開始時には、医師の登園許可証が必要です。登園許可証は病院と保育園にあります。

- ・12～21の感染症にかかった場合、医師に集団保育が可能かを確認していただきます。

医師に集団保育の可否の確認が必要な感染症 ※保護者記入の登園届が必要です

12. 感染性胃腸炎 13. 手足口病 14. ヘルパンギーナ 15. 伝染性紅斑(りんご病)
16. RSウイルス 17. マイコプラズマ肺炎 18. 突発性発疹 19. 帯状疱疹
20. インフルエンザ 21. 新型コロナウイルス 22. ヒトメタニューモウイルス

登園開始時には、保護者記入の登園届が必要です。登園届は園でお渡しします。

《 インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス ・ 感染性胃腸炎 》

★発熱、発症した時は必ず受診を

受診時、園内での流行の有無を主治医に伝えてください。検査を実施するかどうかは医師の判断です。検査をしたら、結果にかかわらず、園に連絡をお願いします。

★陽性だった場合

お子さんやご家族が『インフルエンザ』や『新型コロナウイルス』と診断された場合は、出来るだけ早く、園に連絡をお願いします。

★登園が可能な状態

感染症名	登園をお受けできる状態（全てを満たした場合）
インフルエンザ	① 発症日を0日目として5日を過ぎている ② 解熱日を0日目として3日を過ぎている ③ 全身状態がよく、食欲があり、機嫌がよい ④ 治療薬（タミフルなど）を飲み終わっている
新型コロナウイルス	① 発症日を0日目として5日間を過ぎている ② 発熱を含む症状が無くなって24時間を過ぎている
感染性胃腸炎	① 医師に登園してよい状態と判断された ② 嘔吐・下痢などの症状が治まり、24時間経過している ③ 食事、水分を摂った刺激でも下痢がでない ④ 普通の食事が食べられる

※園内で感染症が発生し、感染者が多数になった場合は、全て配信メールでお知らせします。

※咳がある3歳児以上のお子さんは、マスクの着用をお願いします。

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

ご家族が感染症にかかった場合

ご家族(兄弟を含む)が感染症にかかった場合は必ずお知らせください。

お子さんが感染していなければ登園をお受けしますが、感染したご家族が送迎することはご遠慮ください。感染者がやむを得ず送迎する場合は、園舎内に入れませんので、中門手前のインターホンでお知らせください。職員が中門まで送迎します。なお、園児の兄弟の学校で学級閉鎖等をしている場合、兄弟自身が元気で保育園への出入りはご遠慮ください。（園内の行事も同様です）

3. 保育園での与薬について

① 原則として、与薬はご家庭でお願いします。市販薬、保湿用の軟膏等はお預かりしません。

② 保育園で与薬をすることができるのは、医師が処方する以下の薬のみです。

1) 慢性疾患（てんかん、内分泌や心臓の病気、その他）

2) 熱性けいれんの既往があり、医師が保育時間内の急な発熱に伴うけいれんの予防が必要と医師から判断された場合

3) 食物アレルギーの診断で、症状が出た場合に服用する緊急時の処方薬

※お預かりする場合は、事前に面談をさせていただきます。

主治医の指示書が必要です。

体調把握のため、0～2歳児クラスはご家庭で服用している薬名をおたより帳へ記入してください。

《 とびひ（伝染性膿痂疹）および感染性のある皮膚疾患の取扱い 》

① とびひ又はとびひの疑い（または感染性の皮膚疾患）や、熱傷（火傷、水泡）がある場合は、必ず診察を受けてください。 診察・治療開始されていないとお預かりできません。

② とびひがある部位（とくにジュクジュクしている時）はガーゼや包帯で保護してから登園してください。

③ 薬の塗布やガーゼ交換はご家庭で行うようにしてください。

園でガーゼやテープが外れてしまった場合にかぎり処置を行いますので、予備のガーゼ・テープ・包帯等を必ずご持参ください。



< 感染症をできるだけ流行させないために… >

1. 予防接種を受けましょう

予防接種は保育園の集団生活において感染症からお子さんを守ります。また、園での流行を防ぐことにもなります。感染すると保育園を長期間休むことになりやすいので、接種をお勧めしています。

2. 定期接種と任意接種について

★ 定期接種は、対象年齢の期間内であればすべて費用は無料です。

五種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ) ・ ロタウィルス ・ 日本脳炎
MR(麻疹・風疹混合) ・ BCG(結核) ・ 水痘(水ぼうそう) ・ 小児肺炎球菌
B型肺炎

～ 予防接種の計画を立て、必ず期間内に接種を済ませましょう ～



クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

麻疹（はしか）は重症化しやすく、合併症を起こしやすい危険な感染症です。

接種時期がきたら、すぐに接種を済ませましょう。

もし、園内で感染者が出た場合は、未接種のお子さんは登園自粛をお願いしています。

麻疹・風疹混合ワクチン（MR ワクチン）の接種時期は、

- ・第1期・・・満1歳～2歳未満（0歳児クラス～1歳児クラスの間）
- ・第2期・・・小学校入学前の1年間（5歳児クラスの間）

★流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザの予防接種は任意接種のため、有料になりますが、保育園でよく流行する病気です。

特に、流行性耳下腺炎は難聴になる（1000人に1人の割合）場合もありますので、できるだけ接種をしましょう。（この難聴は、現代医学では治せません。）

3. 予防接種後の保育について

急な副反応（嘔吐・けいれん・アナフィラキシーショック等）は接種後30分～1時間の間に起こりやすいと言われます。接種後少なくとも1時間は保護者の方が責任を持って様子を見て、その後もできるだけご家庭で安静に過ごすようにしてください。

予防接種を受けた際は、保育園にもその旨をお知らせください。

上記の観点から、午後の接種をお勧めしています。接種翌日の登園は大丈夫です。

<その他>



1 入園後の健康診断等

保育園では嘱託医と相談しながら園児の健康管理をしています。

	対象	時季	担当者	結果お知らせ
健康診断	0歳児	年2回	嘱託医	『乳児健診のお知らせ』
	全園児	春・秋	嘱託医	『定期健診のお知らせ』
歯科健診	全園児	9月	歯科医	『歯科健診結果のお知らせ』
身長・体重測定	全園児	毎月	看護師 保育士	幼児『おはようブック』 乳児『発育表』 保護者連絡アプリ
頭囲測定	全園児	春・秋	看護師・保育士	『定期健診のお知らせ』

※歯科健診は年1回の実施ですので、欠席した場合は、公的健診や主治医での健診をお願いします。

1 乳幼児突然死症候群(SIDS)対策

乳幼児突然死症候群（SIDS）とはそれまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息でなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因は不明ですが、育児習慣等に留意する（うつぶせ寝にしない、家族の喫煙を避ける、母乳で育てる）ことで発症率が低くなるとの報告がされています。うつぶせ寝がSIDSを引き起こすものではありませんが、顔が見えるあおむけに寝かせましょう。

保育園ではお昼寝時の乳児のうつぶせ寝を避け、「睡眠チェックリスト」を使い観察します。

（0歳児5分毎、1歳児10分毎、2歳児10分毎、体調不良のお子さんは、満5歳まで20分毎に観察）

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

3 保育中に具合が悪くなったとき

保育中に具合が悪くなった場合は、保護者の方に連絡します。連絡が取れない場合には、適切な処置を行いながらお迎えを待ちますが、速やかに折り返しの連絡をお願いします。必ず、連絡が取れるようにしてください。連絡先が変わる場合は、その都度お伝えください。

乳幼児の身体の安全を最優先した対応をしますが、感染症の疑いや下痢などの場合は、保育場所を別にするなど、他のお子さんへの感染防止も配慮します。**出来るだけ早くお迎えをお願いします。**（基本的には1時間以内）

4 園でけがをしたとき

軽いけがは保育園で処置します。消毒薬は正常細胞を壊して治りが遅くなるので、消毒薬は使用せず、よく洗ってから絆創膏などで保護をします。市販の絆創膏にかぶれやすい場合は、かぶれにくいものを自宅から持参していただきますようお願いいたします。

けがの状態により「医師の処置が必要」と判断した場合は、保護者に連絡の上、保育園で医療機関を受診します。（日本スポーツ振興センターの保険対応）。受診後、保護者の方が病院で直接医師から状態の話を聞いて頂きます。以降の受診が必要な場合は保護者をお願いすることもあります。診察時、医師がレントゲン撮影、縫う等の処置が必要と判断した場合は、医師に対応を一任しています。この方針に沿えないご家庭は予めお知らせください。

◆子ども同士のトラブルでけがが起こってしまった場合

幼児クラスは状況に応じて、双方のご家庭に説明し、お子さんのお名前を伝えることがあります。相手のお子さんの名前を知った上で、お会いした時に謝罪したいという保護者の方からのご意見や、これから共に過ごしていく子どもたち、保護者の方同士がわだかまりなく良い関係をつくっていただきたいということもあり、このような対応をとっています。

乳児クラスの場合は、保育士の配慮不十分によるものと考え、相手のお子さんのお名前はお伝えしていません。ご理解いただけますようお願いいたします。

5 手足の爪について

こどもの爪は薄いため割れやすく、また皮膚も薄いので傷がつきやすいです。

そのため、1週間に1回は爪を切るようにして下さい。

◆爪が伸びたままになっていると以下のような問題もあります。

- ・細菌やウイルスが溜まりやすく不衛生になります。
- ・アトピー性皮膚炎、とびひなどの皮膚トラブルが悪化してしまうことがあります。
- ・こどもの爪は鋭利なため、友達とぶつかったり、取り合い等で引っ掻いたりして、かなりの傷になりやすいです。目に当たった場合には受診が必要になることもあります。

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

6 嘔吐物や便、血液の取り扱いについて（保育園における感染症ガイドラインより）

嘔吐物や便だけでなく、唾液や鼻水にもウイルスが含まれています。また、血液には感染症の病原体が潜んでいることがあるため、感染予防の観点から保育園では上記で汚れた衣類や寝具などの洗浄は行わないように指導されています。

保育園では汚れた衣類や寝具などは、洗浄せずにそのままの状態でビニール袋に入れて返却します。

7 虫よけ対策について

保育園では虫よけ対策として、蚊取り線香と市販の『天使のスキンベープミスト(イカリジン配合)』（年齢制限なく赤ちゃんから使用できるもの）を使用します。ご家庭から虫よけシールや虫よけリングをつけての登園はご遠慮ください。（匂いによる気分不快、誤飲や窒息の恐れがあるため）また、かゆみ止めとして0、1歳児は『ムヒベビー（クリームタイプ）』、2～5歳児は『新レスタミンコーワ軟膏』か『ムヒアルファEX』を症状に合わせて使用します。

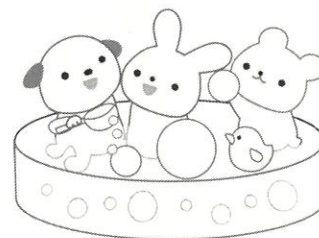
蜂、ブヨなどに刺された時に、体内に入る毒素や毒針を吸引して排出するための救急用具『ポイズンリムーバー』を応急処置として使用していきます。医師の処置を受ける前に体への影響を軽減することができます。

ミスト、かゆみ止め、ポイズンリムーバーなどの使用を控えたいご家庭はお申し出ください。

8 プール・水遊びについて

プール・水遊びは保護者の許可が必要です。毎朝、検温し健康状況を観察して下さい。次のような症状があるときは、水遊びやプールに入れません。

- 睡眠不足
- 熱がある
- 下痢や腹痛がある
- 食欲が無い、朝食を食べていない
- 皮膚の状態が悪い（とびひや傷が化膿しているとき）
- 目、耳、鼻の病気にかかっている
- 流行性の病気にかかっている（感染後、登園直後の1週間）



※気管支拡張剤のテープ（ホクナリン、ツロブテロール等）を貼っている時はお知らせください。

※慢性疾患をお持ちのお子さんは、主治医にプールが可能か事前にご確認ください。

（アトピー性皮膚炎・中耳炎・心疾患・その他）

※プール遊び、水遊びを衛生的に行うために、遊ぶ前にシャワーで念入りにお尻を洗ってから入ります。また、0歳児は一人用のカラープールを使用しての水遊びで安全面にも留意しています。

9 事故防止・安全対策

- ・毎月、園内外の環境整備点検を行っています。
- ・子どもの年齢（発達）による事故の危険を理解し、その防止に努力しています。
- ・誤飲予防のために、遊具の点検をしています。
- ・中門はオートロックで施錠し、防犯カメラを設置しています。安全管理のため、暗証番号は主に送迎される方のみとし、それ以外の方はインターホンをご利用ください。
- ・職員は消防職員および警察職員より指導を受け、救命救急および不審者対応について研修をしています。

10 衛生管理

- ・園舎内外の環境整備と衛生について、定期的に点検を行っています。
- ・食中毒及び感染症予防のために、調理室、おむつ交換用マット、汚れたおむつ入れ、トイレなどは消毒液を用い清掃を行います。適宜、ペーパータオル、使い捨て手袋、使い捨てエプロンを使い、必要に応じて消毒液を用いています。
- ・乳児が舐める可能性のあるおもちゃは、共有しないように数を揃えて、消毒をしています。
- ・集団給食施設届出を保健所へ提出済みです。水質検査は週1回実施しています。
- ・調理調乳担当職員、配膳担当職員は毎月、腸内細菌検査をしています。

11 健康支援についての指導と連携

- ・園児の健康支援については、担当保育士だけでなく、看護師と連携しています。

8.5 給食

保育園では年間を通じて、現在をもっともよく生き、かつ生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本として「食を営む力」の育成に向けその基礎を培うことを目標にしています。

そして『育てよう 楽しく食べる こどもたち』を念頭におき、以下5つを食育の基本目標に掲げています。

- ① お腹のすくリズムのもてる子ども
- ② 食べたいもの・好きなものが増える子ども
- ③ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ④ 食事づくり・準備に関わる子ども
- ⑤ 食べ物話題にする子ども



食べることは生きることの源で、心と体の発達に密接に関係しています。

“五感をつかった豊かな食体験”を積み重ねていくこと、正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を定着させていくこと、身近な大人からの援助を受けながら他の子どもとの関わりを通じて、楽しく食べる体験や食への関心、感謝の気持ちを持つことなど、乳幼児期から発達段階に応じて育てていくことが重要です。

保育士、栄養士、調理師、看護師等の全職員が専門性を活かしながら、保護者の皆さまの協力のもと共に食育を進めていきたいと考えています。

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

1 給食は業務委託（株式会社ミールケア）で行っています。

業者のスタッフ（栄養士、調理師など）が栄養計画を立てて給食やおやつを保育園の給食室で作って提供します。食材は放射能検査を行い、産地がわかる安全な食材で、こどもたちの「安心・安全・健康」に気を配ったものを取り入れています。こどもたちが育て収穫した野菜をメニューに取り入れることもしております。

◆素材の味を生かし、出し汁をしっかりと使い、塩分、糖分、油脂類を控えた食べやすいものにしています。

◆旬の食材を取り入れ、季節感を大切にしています。

2 離乳食…赤ちゃんの発達には個人差があります。ひとり一人の成長、発達に合わせた食事を栄養士、調理師が作り、無理なくすすめていきます。食材は家庭で最低2回食べて安全が確認された物のみの提供になるので、食材チェック表の記入をお願いします。

個々の発達に合わせて、食事の形態等相談して進めていきます。

離乳食の提供時間は午前食：10:00 頃、午後食：14:30 頃です。



3 食事の提供時間（目安なので、活動や行事によっては前後することがあります）

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0 歳児	9 時 30 分頃	11 時 00 分頃	15 時 10 分頃	
1 歳児	9 時 30 分頃	11 時 15 分頃	15 時 10 分頃	
2 歳児	9 時 30 分頃	11 時 20 分頃	15 時 10 分頃	
3 歳児		11 時 30 分頃	15 時 10 分頃	
4 歳児		11 時 40 分頃	15 時 10 分頃	
5 歳児		11 時 45 分頃	15 時 10 分頃	

※ 延長保育の補食は、18 時 01 分からです。



4 その他食育活動

《 栽培保育・クッキング保育 》

保育現場と連携しながら食材にふれ、色、香り、感触などを感じ、食を身近に感じてもらえるように園庭や農園で米や野菜を栽培し、その野菜を調理して味わっています。その他にも、子どもたちが参加できる年齢に合わせたクッキング(食事又はおやつ作り、味噌作り、梅ジュース作りなど)を計画しています。これらの経験で食べ物へのいろいろな発見や興味、食べ物を大切にする事など、楽しくおいしく食べる心を育てていきたいと考えます。

《 給食展示 》

ロビー入口横のサンプルケースに当日の給食展示をしています。離乳食は中期と後期の形態と量を交互に展示します。幼児食は1歳～5歳児の量を週ごとに展示します。



5 除去（代替え）食について

◆食物アレルギー児の対応

- 食物アレルギーと診断され、特定の食物を除去（代替え）する必要があると判断された場合、医師が記入した「保育所生活管理指導表」に基づき、除去（代替え）食の対応を行います。詳細は厚生労働省『保育時におけるアレルギーガイドライン』に基づいています。
- 医師の指示に基づきアレルギー対応解除の場合は所定の用紙に記入の上、提出していただきます。
- 各自の対応見直し時期には保護者の方と面談の上食物アレルギー対応の確認を行います。
- アレルゲンの種類が多い場合や、アレルゲンとなる食材を除いて調理することが困難な場合、お弁当持参等の対応が必要な場合もあります。

◆宗教上の対応

- 基本的に除去での対応となります。
- 食事制限については面談の上、決定させていただきます。ご希望にそえないことがあります。ご了承ください。食材を除いて調理することが困難な場合等についての対応も面談の上、決定させていただきます。

◆慢性疾患についての対応

- 食事の対応が必要な場合は医師の指示に基づき対応を行います。対応が多種にわたり調理することが困難な場合等は面談の上決定します。

○保育園での食育の役割とは

乳幼児期は子どもたちが「食べもの」に出会っていくスタートラインとも言えます。

その大切な時期だからこそ、生きていくために大事にしたいことを伝えるとともに、食べ物を大切にする心を育て、食べる喜び、そして食事がおいしく楽しいものであると思える経験をたくさん積んで小学校へ送り出したいと考えます。

保護者や地域の方々とともに協力しあい食育活動を進めていきたいと思います。



8.6 ご利用に際し留意していただきたいこと

1 緊急時の連絡先について

緊急に連絡を必要とする場合（病気・けがなど）がありますので、通常の連絡先にいない日には必ず連絡方法をお知らせください。

2 送迎について

- ・中門は終日オートロックになっています。オートロック中はインターホンを押していただくか、中門扉のテンキー操作が必要になります。また、降園時は解除ボタンの操作が必要となります。
安全 管理の面からも、必ず保護者の方が行ってください。
- ・登降園は保護者の方がお連れになるのが原則です。ロビーに登降園時間記録のタブレットがありますので、登降園時に入力してください。
(タブレットの取り扱いについては次のページに記載されています)
- ・必ず職員に声をかけ、お子さまが保育室に入るのを確かめてからご出勤ください。
- ・代理の方がお迎えの場合は事前に電話、れんらく帳で必ずご連絡ください。
身分の証明できるものの提示をお願いする場合があります。
- ・お子さまを一人で登園させることはできません。
- ・保護者の方がお迎えができない場合のご兄弟のお迎えは、小学校4年生以上からお願いします。
安全面について、お子様と十分にお話した上で行ってください。（ご兄弟のお迎えは、3歳児以上のクラスからとなります。）
- ・登降園時は飛び出し事故防止のため、必ずお子さまと手をつないでください。
- ・お迎えの際は安全面に考慮し、園庭では遊ばず速やかにお帰り下さい。

3 お車でお越しの場合のお願い

送迎用の駐車場はございませんので、道路交通法に従い、正門前に園舎側に左寄せで駐車してください。15分以上駐車される際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

4 自転車でお越しの場合のお願い

駐輪場はありませんが、送迎の際は正門や蛇腹門の出入口は避けて頂き、出来るだけ園舎側に寄せて駐輪してください。自転車をご利用する場合は自賠責の保険に入ることが東京都の条例で定められています。ヘルメットの着用も努力義務です。

5 門扉について

正門は、開閉後は園児の安全のために必ず上部の鍵を掛けてください。
西門は、防犯のために終日鍵をかけております。

6 持ち物、身の回りの物の管理について

- ・持ち物の紛失を防ぐため、すべてのものに記名をお願いします。紛失した場合、保育園では責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・玩具の持参はご遠慮ください。
- ・お子様の足に合ったサイズの靴をご用意ください。サンダル等は危険ですのでおやめください。
- ・ひもやフードの付いた衣服、裾の広がったパンツ、袖や裾等にフリルの付いた衣服、スカート、丈の長い衣類（お尻位の丈）などは活動の妨げになりますのでお控えください。
- ・園内での飲食及び飲食物の持ち込みは、食物アレルギーのお子様が誤飲をし、アナフィラキシーショックを起こしてしまう危険性があるためご遠慮ください。

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

7 眼鏡等の取り扱いについて

- ・医師の指示により保育園で必要な対応については、家庭と保育園で協力して行っていくしますので、職員までお申し出ください。
- ・眼鏡等の持参品が破損した場合、園では責任を負えませんのでご了承ください。
- ・ご持参される場合は、ケースなどに入れて保管できるようにご準備ください。

8 布団のカバーとタオルケットについて

- ・金曜日または土曜日に布団カバーとタオルケットは持ち帰りますので、洗濯をして月曜日カバーを付けてください。代わりのカバーがある場合はカバーを外した日に新しいカバーを付け替えていただいても構いません。

※おねしょなどでぬれた場合はお持ち帰りいただきますので、洗濯のうえカバーかけをお願いします。

※布団の持ち帰りはありません。園で洗濯を行います。

9 登降園時の時間の記録について

登降園の時間の記録のタブレットは、7時の登園から19時の降園まで保護者の皆様全員に入力していただきます。ロビーにタブレットが置いてありますので、登降園時にお子さまのクラス名お名前、登園または降園をボタンで入力してから、各保育室へ送迎をしてください。延長保育申請時間を過ぎた場合や短時間保育認定(8:30～16:30)の方で時間が過ぎた場合は延長保育料がかかりますのでお気をつけください。

※タブレットは必ず保護者の方が入力してください。お子さまが入力すると間違えたり、タブレットの故障の原因になったりすることがありますのでご協力ください。

※入力を忘れた場合や入力間違いをされた場合は職員へお伝えください。

8.7 個人情報の取り扱い

1 個人情報保護について

クローバー保育園では、「社会福祉法人景行会 個人情報保護規定」に基づいて個人情報の取り扱いには細心の注意を払っていますので園児の住所、電話番号などが記載された名簿は配布しておりません。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得てから行います。

また、クラスの掲示板、園だよりやクラスだよりにお子さんの保育園での遊びや生活の様子を写真に撮って掲載することがありますが、不都合な方は掲載を控えますのでお知らせください。なお、園の行事の時にお子さんの写真や動画を撮ることがあると思いますが、他の園児が写っているものは絶対に**SNS等**に投稿しないようお願いします。

2 情報の開示について

個人情報に関する問い合わせや情報開示に対しては、園長まで直接お問い合わせください。『町田個人情報保護制度』『情報公開制度』の規定に基づき対応させていただきます。

3 同意書について

園児の個人情報を守るために同意書を入園時に取り交わします。ご理解ご協力をお願いいたします。なお、同意内容に変更がある場合は、園長までお申し出ください。

クローバー保育園入園のしおり（重要事項説明書）

8.8 ご意見・ご要望対応窓口の設置

クローバー保育園では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望、苦情を解決するための仕組みに関わる規則を社会福祉法人景行会全体で設けています。よりよい保育園づくりをご家庭や地域の皆様と一体となって進めていくためにご活用ください。

※保育園の運営について、お子様の育児相談、ご意見、ご要望、苦情などありましたら、担任、主任、副園長、園長に遠慮なくお申し出下さい。

非常時にお困りの場合は下記へご連絡下さい。

◆町田市保育幼稚園課

TEL：042-724-2137

◆非常時連絡先：園長携帯

TEL：090-7282-8002

：園携帯

TEL：090-2520-2956

◆災害時最終避難場所：町田市立小中一貫

ゆくの木学園 大戸小学校

TEL：042-782-9091

◆クローバー保育園

〒194-0211 東京都町田市相原町 3338-1

TEL 042-782-4401 / FAX 042-783-7501

<http://clover.keikoukai.ed.jp/>

【E-mail】 clover@keikoukai.ed.jp

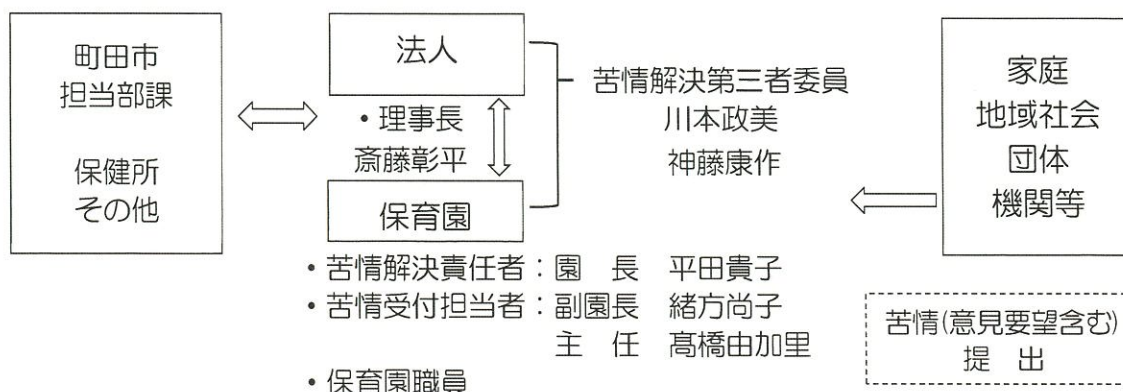
相談・苦情受付：主任、副園長、園長

◆苦情解決第三者委員

川本 政美 （地域協力者スクール・ト理事） TEL 042-782-4027

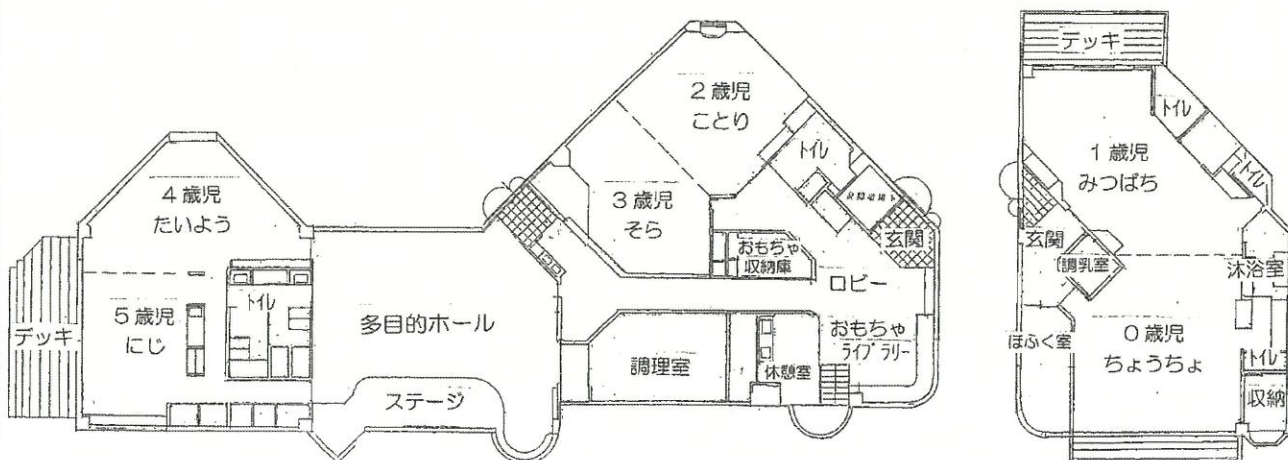
神藤 康作 （町田市民生委員・児童委員） TEL 042-782-3018

苦情受付と対応の組織図



クローバー保育園 園舎

1 階



2 階

